


令和4年1月1日

 **おーさあの女性活躍推進に関する一般事業主行動計画**

特定非営利活動法人おーさあは、性別にかかわらず、職員すべてが十分に能力を発揮し、自らの生活も充実しながら地域のために貢献できるように次のような行動計画を策定しました。

(1) 計画期間

令和4年1月1日 から 令和5年12月31日 の2年間

(2) 現状分析

職員割合・継続就業・管理職比率等では、男女の差は見られませんが、女性の育児休業取得者の割合は100%であるのに対して、男性の育児休業取得者はいない状況です。

(3) 目標と取組内容

女性の育児休業取得率100%を維持する。

男性は、未だ1人も利用者がいないので、2年間のうちに男性の育児休業取得者1名、または30%以上の取得率を目指します。

(4) 具体的な取組内容

令和4年4月～

- ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発のために相談窓口を明確にし、改正される育児介護休業法等の内容を周知します。
- ・併せて、利用可能な両立支援制度に関しても管理職や職員に周知し、性別にかかわらず育児・介護休業等の制度を利用しやすくします。